

中国東北地方について

——旧「満州国」に暮らして——

金倉 美佐恵

私の方正友好交流の会を知ったのは、当会報誌第7号に紹介されていた「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の事前調査で方正県を訪れたことがきっかけであった。

06年秋～09年春にかけて、私は在瀋陽日本国総領事館において「草の根・人間の安全保障無償資金協力」外部委嘱員として案件監理等に従事しており、総領事館より方正県におけるプロジェクトの事前調査も委託され、方正県へ行く機会をいただいたのである。援助に対する考え方において、当会報誌を手にとられた方々とは異なる部分もあるかと思うが、最後までお読みいただければ幸甚である。

まず、「草の根・人間の安全保障無償資金協力」について簡単に説明しておきたい。当事業は日本のODA（政府開発援助）のうち、返還義務を伴わない無償援助の一つである。援助対象国の地方公共団体や非政府組織（NGO、学校、病院等）が提案するプロジェクトに日本政府が資金を支援するもので、原則として1,000万円を上限としている。現在、日本のODAはほぼJICA（国際協力機構）によって実施されているが、当草の根事業は各地方の実態に即した小規模プロジェクトであり、事業の実施及び監理は一貫して各地の在外公館（大使館、総領事館等）が行っている（各在外公館と該当地域との関係構築も在外公館が直接行う理由であると思われる）。在瀋陽日本国総領事館が管轄する中国東北三省（遼寧省、吉林省、黒龍江省）では、1991年より事業を開始し、2009年3月末までに計217件のプロジェクトが実施されている。プロジェクトの内容は小中学校及び郷鎮衛生院の建設、医療機材の提供、上水道の整備（井戸建設）等が挙げられる。どれも有償資金協力や無償資金協力ではカバーしきれなかった、地方の住民が直接裨益するプロジェクトであり、各地で大きな成果を挙げていると聞いている。

昨年、方正県においては3件のプロジェクトが同時に実施されたが、自然災害等、特別な事情がある場合を除き、同一地域で一度に複数のプロジェクトを実施するのはまれである。方正県人民政府が日本人公墓を長年に渡り管理してきてくださったことや、開拓団の歴史等を考えれば当然という意見もあるかもしれない。しかし、私個人としては草の根事業を戦後賠償の一部のように扱うことには反対であり、過去の事情があるから援助をもらって当然という考え方には特に反発を感じる。

草の根事業は中国全土のみならず、全世界において実施されているプロジェクトであり、現在においてより援助を必要としている人々にこそ届けられてしかるべきものだと考えるからである。在瀋陽日本国総領事館より方正県における草の根事業

の事前調査を委託された際も、その点に注意をし、当初方正県側から提案されたプロジェクトは（立派な中心小学校の増築などであったため）相談の上、全て実施が難しい旨を伝え、新たな案件の発掘に努めるようお願いをした。その結果、会報7号で掲載された3つの案件に対し、資金の提供を行うことが決まった。方正県は黒龍江省内では比較的財政的に恵まれているハルビン市が管轄しており、当初は方正県でのプロジェクト実施には懐疑的であったが、特に八名村の井戸掘削プロジェクトは、実施できたことを心から喜べる案件となった。それは、開拓団や日本人公墓とは全く関係がなく、実際に八名村住民が使用している水（茶色に染まった泥水。各家庭で甕に砂利を入れた濾過器を作り、数回濾過した後に使用している）を見、村の多くの成人が劣悪な水により関節の肥大化を起こしているという現実があったからであり、また、村の代表が言った「せめて子どもたちには安全な水を飲ませてあげたい」という言葉が頭から離れなかったためである。

（しかし、戦争で被害を受けた方々に対する補償を否定する気持ちは全くなく、当然なされるべきものであり、今後も何らかの対策を取っていく必要があると考えている。）

実地調査で方正県を訪れた際の印象は、日本との関係が強く感じられるということであった。県の中心である方正鎮の商店は、看板に日本語を併記するよう法律で定められている。残念なことにおかしな日本語が溢れかえっているのだが（県政府の方に指摘はしておいた）、方正県が日本との関係を重視していることがよくわかる。当法案に対してはネット上での批判なども散見されるが、それでも県政府としては方針を改めるつもりはないとおっしゃっていた。日本との友好交流を進めようという県政府の方々の気概を感じた。

方正県では調査の合間を縫って「嗚呼、満蒙開拓団」製作のきっかけになったという日本人公墓にも連れて行っていただいた。県の中心からは離れた場所にあるが、広い敷地内には日本人公墓、養父母公墓の他にも多くの記念碑や、当地に稲作技術を広めた藤原長作氏の墓、記念館などが整備されており、方正県と日本との交流の歴史を学ぶことができる。今回映画を観て、改めて公墓に関わってきた方々の苦労を知った。平和な時代に生きる今、友好交流を更に進めていくべきではないかと思う。

在瀋陽日本国総領事館で業務の委託を受けていた期間、草の根業務に係る出張なども含め、東北各地を訪れる機会に恵まれ、731部隊跡地、ソ連との国境地帯に残る旧日本軍要塞、ラストエンペラー溥儀の宮殿、開拓民が旅立った葫蘆島の埠頭など多くの戦争関連施設へ足を運び、満州国の歴史を少しでも知ることができたことは、自分にとって大きな収穫であったと思っている。特に佳木斯にある緑川英子（エスペラント語作家。抗日戦争に参加）の墓は大変印象深かった。数人の方に道を尋ねたのだが、皆その場所を知っており、「素晴らしい女性だ」との声を聞くこともできた。ようやく探し当てた墓は、雪の積もる丘の中腹にあったにもかかわらず、そ

の周囲だけはきれいに掃除され、小さな花が供えられており、今なお彼女がこの地の人々に大切にされていることがうかがえ、非常に感銘を受けた。彼女の勇気と行動力に感嘆すると同時に、日本国内はもとより、中国でも一部の方にしかその存在を知られていないことが大変残念に思われた（私自身、黒龍江省一周の旅を思い立って初めて知った次第である）。日本人公墓や旧日本軍要塞も同様であり、日中双方のより多くの人々にぜひ知ってもらい、できれば実際に訪れ、自分の目で確かめていただけたらと思う。日本人でありながら抗日運動に参加した女性の勇気、困難な時にあっても公墓を守ってくれた中国の方々、終戦を知らずに要塞の中で失われた多くの命などに馳せた思いは、言葉ではとても伝えきれものではないからである。

今回、映画「嗚呼満蒙開拓団」を観に行き、気になったことがある。観客の年齢層である。当時のことを少しでも知る方々やその話を聞いていた方が中心になるのはもちろんのことであると思うが、若年層の少なさにはガッカリした。今の自分というのは、過去の様々な出来事とつながっており、戦争という歴史があって、その上で私たちが存在しているのである。その歴史をきちんと知らないというのは、今を生きる自分をきちんと把握できないということにならないだろうか。まして満蒙開拓団は残留孤児問題など、今も決して終わってはいないのであり、自分たちと完全に切り離して考える問題ではないと思う。岩波ホールでの上映は終了したが、今後映画は各地で上映されることと思う。その際には、ぜひ若い世代の方々にも足を運んでいただきたい。過去に起こったことを知ることで、改めて現在の自分というものを見つめ直すきっかけになると思うからである。

また、今後方正県の日本人公墓を訪れる方々には、前述した草の根プロジェクトの実施先にも足を運んでいただけたらと思う。自分たちの税金がどう使われ、どれだけの役に立っているのかを実際に確かめることができるからである。また、プロジェクトに対して意見や不満があれば直接瀋陽総領事館に伝えてほしいと思う。そうすることで、より良いプロジェクトの実施へとつながると思うからである。

参考) 2008年度方正県草の根無償資金協力実施案件

- ・黒龍江省ハルビン市方正県方正鎮八名村飲用水改良計画
- ・黒龍江省ハルビン市方正県伊漢通郷衛生院建設計画
- ・黒龍江省ハルビン市方正県徳善郷双鳳村飲用水改良計画

(かなくら・みさえ：01年～03年に青年海外協力隊日本語教師隊員として中国江蘇省南京市の東南大学日本語科にて活動。04年～05年南京師範大学留学。06年10月～09年2月在瀋陽日本国総領事館にて草の根・人間の安全保障無償資金協力外部委嘱員として活動)